

廃棄物受入システム用UPSバッテリー交換

仕 様 書

廃棄物受入システム用UPSバッテリー交換 仕様書

1 件名

廃棄物受入システム用UPSバッテリー交換

2 目的

本業務は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）の廃棄物受入システムで使用するUPSバッテリー（以下「バッテリー」という。）の使用期限が到来したため、新品バッテリーへの交換を行うものである。

3 納入期限

令和7年3月21日（金）まで

4 内容

(1) 業務

- ① バッテリー（冷却ファン含む）の調達
- ② バッテリー（冷却ファン含む）の交換・設定作業
- ③ 現有バッテリー（冷却ファン含む）の引き取り

(2) 納入場所と納入仕様

納入場所	納入先施設名	設置場所	納入仕様
大阪市北区中之島二丁目2番2号(大阪中之島ビル9F)	本社	9Fサーバー室	本社
姫路市飾磨区今在家1351番地41	姫路事業所	1F事務室	事業所
兵庫県加古郡播磨町新島13-1	播磨事業所	1F事務室	事業所
淡路市志筑新島	津名事業所	1F事務室	事業所

※納入仕様の詳細は後段説明

5 調達するバッテリー（冷却ファン含む）の仕様と数量

(1) 形式と数量

納入仕様	品目	種別	装置形式	ユニット形式	ユニット数	箇所	調達数量合計
本社	バッテリー	本体装置	M-UPS100AD2S	RRABU-J4	12	1	48
		増設装置	RRAB100AD1S-60		36		
	冷却ファン	本体装置	M-UPS100AD2S	RRAF-R1	2		2
			RRAB100AD1S-60	RRAF-GX12	3		3
事業所 (3か所)	バッテリー	本体装置	M-UPS030AD1B	RRABU-GX14	2	3	30
		増設装置 (2台)	RRAB030AD1B		8 (2台分)		
	冷却ファン	本体装置	M-UPS030AD1B	RRAF-GX12	1		3

(2) 特記事項

調達バッテリー（冷却ファン含む）は富士電機社製の新品であること。

6 交換・設定・引き取り作業

- (1) 4-(2)に示す場所において交換を行い、必要な設定を行った後、正常動作の確認を行うこと。
- (2) 交換・設定作業において必然的に必要となる物品（接続部品等）がある場合は、本書に記載がなくても受注者の負担で準備すること。
- (3) 交換・設定作業においてUPS本体を固定台座から外す必要がある場合は、センター業務への影響を避けると共にセンター設備が破損しないよう必要な措置を講じること。
- (4) 全ての作業はセンター業務に支障のない時間帯に行うこととし、各施設における作業開始時間は基本として次のとおりとする。但し、状況により変更する必要がある場合は柔軟に対応すること。

施設名	開始時間
本社	平日：16時30分～
(姫路・播磨・津名)事業所	平日：16時00分～

- (5) 受入システム稼働中（UPS稼働中）に掛かる時間帯での交換・設定作業が必要となった場合は、UPS機能を停止することなく交換・設定作業を実施すること。

7 提出書類

- (1) 保守管理に必要となる取扱説明書、仕様書、保証書等
- (2) 交換・設定の作業中及び作業完了後の写真
- (3) 動作確認(試験)報告書
- (4) 交換時点におけるUPS本体のイベントログ情報(停電や復電の履歴確認を目的とする。)

8 検査

センター担当者が納入物及び作業内容の確認を行い、本書に示す仕様との適合に不備がないこと、また作業完了後の正常動作をもって検査合格とする。この際に不具合があれば、受注者の責任において速やかに追加又は修正を行ったうえでセンターの再検査を受けること。

9 その他留意事項

- (1) 契約締結後、速やかに作業責任者を定め、センターに通知すること。
- (2) 作業責任者は、センター担当者と打合せのうえ、調達バッテリー（冷却ファン含む）の納入、交換、設定及び現有バッテリー（冷却ファン含む）の引き取りに関する全体スケジュールを作成し、センターに提出すること。
- (3) 本業務にあたっては、センター担当者と十分な打合せを行い、進捗状況を報告すること。
- (4) 全ての作業は、安全の管理及び各種法令を順守すると共にセンター業務に支障のないよう十分留意して行うこと。また、作業手順及び安全管理については、必要に応じてセンター担当者の承諾を得ること。
- (5) 納入物に付属する梱包資材等は受注者が処分すること。
- (6) 受注者は、本業務を実施するうえで必要となる区画以外に立ち入らないこと。
- (7) 仕様に疑義が生じた場合は、センター担当者と協議し指示を受けるものとする。